

事業計画の概要

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

佐賀県内の排出事業者より、発生した下記の産業廃棄物を収集し、
排出事業者が指示する中間処理業者又は最終処分業者に飛散・流出することなく運搬する。

2. 取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等

	(特別管理) 産業廃棄物 の種類	運搬量 (t/月又は m ³ /月)	性 状	予定排出事業場の 名称及び所在地	積替え又は保管を行う 場合には積替え又は保 管を行う場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1	燃え殻	1 t/月	粉状	〇〇焼却場 □□市□□町1-2	なし	(株)△△産業 ▽▽郡▽▽町8-9
2	汚泥	1 t/月	泥状	〇〇建設 □□市□□町3-4	なし	(株)△△産業 ▽▽郡▽▽町8-9
3	廃酸	1 m ³ /月	液状	〇〇製造工場 □□市□□町7-8	なし	(株)△△環境 ▽▽市▽▽町3-4
4	廃プラス チック類	16t/月	固体状	〇〇製造工場 □□市□□町8-9	佐賀県□□市□□ 町1 2 3 4 番地	(株)△△環境 ▽▽市▽▽町3-4
5	金属くず	5t/月	固体状	〇〇建設 □□市□□町3-4	なし	(株)△△商店 ▽▽市▽▽町5-6
6	ガラスくず等	10t/月	固体状	〇〇コンクリート製 造工場 □□市□□町8-9	なし	(株)△△商店 ▽▽市▽▽町5-6
7	がれき類	10t/月	固体状	〇〇建設 □□市□□町9-1	なし	(株)△△砕石 ▽▽郡▽▽町7-8
8	自動車等 破砕物	1t/月	固体状	自動車破砕業者 □□市□□町1-3	なし	(株)△△産業 ▽▽郡▽▽町8-9
9	石綿含有 産業廃棄物	1t/月	固体状	〇〇建設 □□市□□町2-3	なし	(株)△△産業 ▽▽郡▽▽町8-9
10	水銀使用製品 産業廃棄物	1t/月	固体状	〇〇建設 □□市□□町2-3	なし	(株)△△産業 ▽▽郡▽▽町8-9

備考 取り扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

3. 運搬施設の概要

(1) 運搬車両一覧

	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考
1	キャブオーバ	佐賀 100 あ 1 1 1 1	3,800	自	
2	ダンプ	佐賀 100 い 2 2 2 2	4,000	自	土砂禁
3	糞尿車	佐賀 1 1 う 1 2 1 2	1,000	環境 太郎	
4					
5					
6					
10					

(車検証を参照)

- 車両の所有者又は使用者の名称が申請者の場合
→ 「自」と記入。
- 車両の所有者及び使用者の名称が申請者と異なる場合
→ **使用者**の名称を記入。

車検証の備考欄に、
「積載物品は、土砂等以外のものとする」
と記載されている車両については、
「土砂禁」と記入すること。

事務所の所在地 佐賀県□□市□□町 1 2 3 4 番地

駐車場の所在地 佐賀県□□市□□町 1 2 3 4 番
※ 付近の見取図を添付すること。

土地登記事項証明書の
とおりに記入すること。

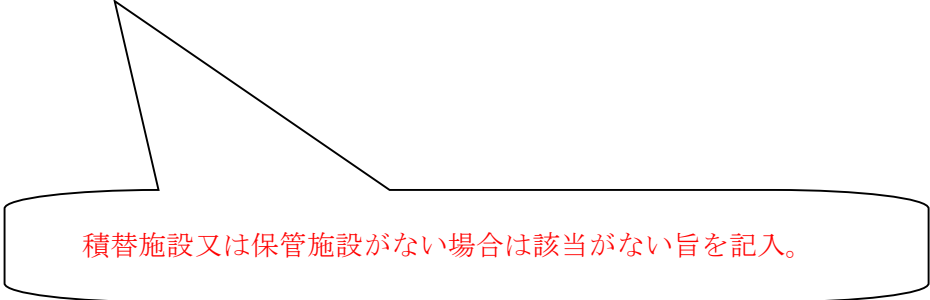
(2) その他の運搬施設の概要

運搬容器等の名称	用途	容量	備考
オープンドラム缶	燃え殻、汚泥、金属くず、ガラスくず等、がれき類	200L	運搬の際には落下しないように荷台に固定する。
ケミカルドラム缶	廃酸	200L	運搬の際には落下しないように荷台に固定する。
フレコンバッグ	廃プラスチック類	1 m ³	シート掛けを行い飛散防止を行う。
プラスチック容器	水銀使用製品産業廃棄物	0.5 m ³	破砕することのないよう必要に応じて緩衝材を用いる。

(3) 積替施設又は保管施設の概要

事業所敷地内において、鉄製コンテナを用いて積み替え・保管を行う。

詳細は、別途の「積替え保管場所平面図」、「積替え保管行為説明書」、
「積み替え保管施設平面図、立面図、構造図、掲示板の図案」、
「数量保管説明書」、「積み替え保管行為説明書」、「事前選別に関する説明書」
のとおりである。



積替施設又は保管施設がない場合は該当がない旨を記入。

※ 構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取り図を添付すること。

4. 収集運搬業務の具体的な計画（車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。）

○車両毎の用途

キャブオーバ（佐賀100あ1111）：廃プラスチック類、コンクリートくず、がれき類、石綿含有産業廃棄物

4トンドンプ（佐賀100い2222）：燃え殻、汚泥、廃酸、金属くず、ガラスくず等（コンクリートくずを除く）、自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物

バキューム車（佐賀11う1212）：廃酸

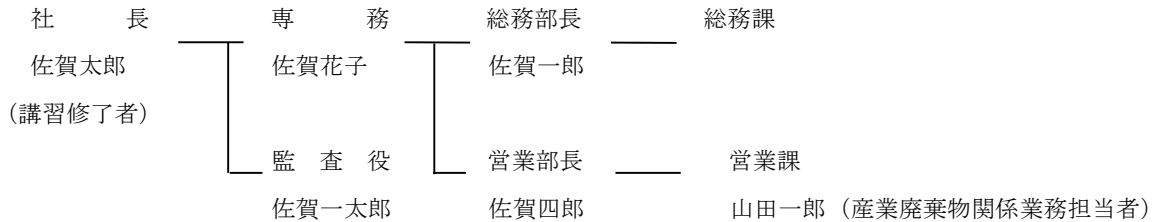
× 禁止されている運搬方法

- ・塵芥車（パッカー車）での「がれき類」、「石綿含有産業廃棄物」、「水銀使用製品産業廃棄物」の運搬
- ・車検証の備考欄に「土砂等禁止」の記載のある車両での「がれき類」、「鉱さい」、「コンクリートくず」の運搬

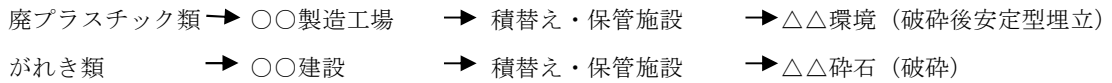
○営業時間 月曜日から金曜日の8時から20時、土曜日の8時から15時

日曜日・祝日は休業日

○組織



○作業フロー



上記の廃プラスチック類、がれき類以外の産業廃棄物については、排出事業所から中間処理施設又は最終処分場に遅滞なく収集運搬を行う。

従業員数の内訳（注意事項：業務を兼任する者は、主たる業務欄に記入し、兼任する業務欄には括弧書きで記入すること。）

年 月 日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	政令第6条の10で準用する第4条の7に規定する使用人	相談役、顧問等申請者の登記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
5人	0人	0人	(2)人	5人	10人	0人	20人

5. 環境保全措置の概要（運搬に際し講ずる措置、積替施設又は保管施設において講ずる措置を含む。）

(1) 運搬に際し講ずる措置

がれき類、金属くずは、シート掛けを行い飛散防止する。

廃プラスチック類は、フレコンバッグに入れシート掛けを行い飛散防止する。

燃え殻、汚泥、ガラスくず等は、オープンドラム缶に収納しシート掛けを行い運搬する。

廃酸は、バキューム車又はケミカルドラム缶に収納し運搬する。

自動車等破砕物は、破砕物から油分等が漏洩しないよう運搬容器に区分し、飛散流出しないよう車両の荷台をシートで被覆し運搬する。

石綿含有産業廃棄物は、変形又は破断しないよう原型のまま整然と積み込み・荷下ろしを行い、飛散流出しないよう車両の荷台をシートで被覆し運搬する。また、他の廃棄物と混ざらないよう区分して収集運搬する。

水銀使用製品産業廃棄物は、破砕しないよう状況に応じて緩衝材を用い、他の廃棄物と混合する恐れのないようプラスチック容器に区分して収集運搬する。また、廃棄物が飛散流出しないよう原型のまま整然と積み込み・荷下ろしを行う。

自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等も、事業の範囲に含む場合にのみ記入。

(2) 積み替え保管施設において講ずる措置

飛散・流出の対策	容器に収納し、保管する。
悪臭発生の防止対策	月1回消臭剤を散布する。
衛生害虫発生の防止対策	月1回薬剤を散布する。
地下浸透の防止対策	地下面は防水コンクリートで被覆、排水溝を設置する。
火災発生等の防止対策	1日2回の見回り点検を行う。消火器を各所に配置する。
その他	囲い、金網は高さ2mのものを設置。表示看板有り。

(3) その他

特になし。

(第6面)
運搬車両の写真

自動車登録番号

佐 賀 1 0 0 あ 1 1 1 1

前
面
写
真

注意事項

- ・写真はカラー写真を添付すること。
- ・ナンバープレートが鮮明に見える正面からの写真を添付すること。
- ・車両全体が見える横からの写真を添付すること。
- ・名称等の車体表示が確認できること。(車体表示義務)

〔 既に許可を有している場合には、
所定の事項(「産業廃棄物収集運搬車」、「会社名(事業者名)」、
「許可番号(下6ケタ)」)が表示されていること。
車体の表示が不鮮明で読み取れない場合には、
表示部分を拡大した写真も添付すること。 〕

- ・上記の車体表示義務の内容をステッカー等で統一している場合は、
拡大写真は1枚で構わない。

側
面
写
真

撮影

年 月 日

(第7面)

運搬容器等の写真

運搬容器等の名称	オープンドラム缶	用途	燃え殻、汚泥、金属くず、ガラスくず等、がれき類の運搬
<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"><p>注意事項</p><ul style="list-style-type: none">・写真はカラー写真を添付すること。・容器の全体が写るように撮影すること。</div>			
		撮影	年 月 日

運搬容器等の名称	フレコンバッグ	用途	廃プラスチック類の運搬
<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"><p>注意事項</p><ul style="list-style-type: none">・写真はカラー写真を添付すること。・容器の全体が写るように撮影すること。</div>			
		撮影	年 月 日

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法		
内 訳	金 額 (千円)	
事業の開始に要する資金の総額	20,000万円	
土地	5,000万円	
事務所	5,000万円	
収集運搬車両	2,000万円	
積替保管施設	1,000万円	
調 達 方 法	自己資金	12,000万円
	借入金	12,000万円
	(借入先名)	〇〇銀行佐賀支店、〇〇信用金庫本店
	その他	2,000万円
	増資	
既に事業を行っており、新たな資金調達の必要がない場合はその旨を記入。		
備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること		

資産に関する調書(個人用)

年 月 日現在

資産の種別	内 容	数 量	価格、金額 (千円)
現金預金	現金、当座預金		2,500
有価証券			0
未収入金			0
売掛金			0
受取手形			0
土地	事業場用地	1	5,000
建物	事務所、倉庫	各1	50
備品			
車両	運搬車両	3台	5,000
その他			2,500
資 産 計			15,050
負債の種別	内 容	数 量	価格、金額 (千円)
長期借入金	〇〇銀行佐賀支店 借入		5,000
短期借入金	〇〇信用金庫 借入		2,000
未払金	車両等購入費 残金		2,000
預り金			
前受金			
買掛金	備品等購入費		1,000
支払手形			
その他			
負 債 計			10,000 (資本金 10,000)

単数あたりの価格ではなく、総計価格で記入。